

# 資料 1

	頁
○ 諮問書（写し）	1
○ 新しい県総合計画策定基本方針	3
○ 部会の設置について（案）	5
○ 審議スケジュールについて（案）	7
○ 県民意見の聴取について（案）	8



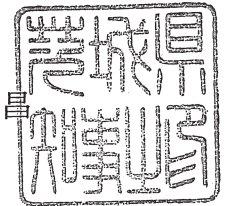
企諮問第1号

茨城県総合計画審議会

社会経済情勢の変化に的確に対応し、県勢のより一層の発展と安全・安心な社会づくりを目指し、平成28年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定したいので、茨城県総合計画審議会条例（平成6年茨城県条例第4号）第2条第1項の規定により意見を求める。

平成26年11月21日

茨城県知事 橋本



## 諮 問 理 由

県は、平成23年4月に総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」を策定（計画期間：平成23年度～27年度）し、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生に伴う所要の改定を経て、県民一人ひとりが、質の高い生活環境のもとで安全、安心、快適に暮らすことができる「産業大県・生活大県」づくりを目指して、さまざまな施策を総合的に推進している。

この間、東日本大震災からの復旧・復興や災害に強い県土づくりに全力で取り組むとともに、広域交通ネットワークなどの県土の発展基盤の整備や企業誘致、中小企業の振興、最先端の科学技術の拠点づくりなどによる地域経済の活性化と働く場の創出、さらには、医療や福祉、教育など身近な生活環境の整備、人づくりやスポーツ・文化の振興など、県勢の発展と県民生活の向上に努めてきたところである。

しかしながら、自治体の消滅が懸念されるほどの急激な人口減少や超高齢化、それに伴う労働力不足や経済成長の鈍化、さらには、社会保障制度の持続性の危機などが現実のものとなってきているほか、グローバル化の進展、資源・エネルギーの制約、情報通信技術の劇的な進歩、生活の安全と安心を求める意識の高まりなど、本県を取り巻く社会経済情勢は大きな転換期にある。

このような状況を踏まえ、日本の発展を牽引し得る優れた本県の特長や資源を最大限活用して産業の活性化を図りながら、医療・福祉・教育・生活環境などが充実した、人が輝く元気で住みよい茨城づくりに取り組むため、平成28年度からの県政運営の基本方針となる総合計画の策定を求めるものである。

# 新しい県総合計画策定基本方針

## 1 策定の目的

本県を取り巻く社会経済情勢の変化や課題に的確に対応し、県勢の一層の発展を図るため、明日の茨城づくりの指針となるとともに、平成 28 年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定する。

## 2 計画の趣旨

我が国は今、急激な人口減少や超高齢化の進行に伴い、労働力不足や経済成長の鈍化、社会保障制度の持続性の危機などの様々な課題に直面するとともに、グローバル化の進展、資源・エネルギーの制約、情報通信技術の劇的な進歩など、これまでに経験したことのない時代の転換期を迎えている。

新しい県総合計画は、このような時代の潮流を踏まえ、日本の発展を牽引し得る優れた本県の特長や資源を最大限活用して産業の活性化を図りながら、医療・福祉・教育・生活環境などが充実した「人が輝く元気で住みよいいばらき」の実現を目指すものとする。

## 3 計画の前提となる社会経済情勢等

新しい県総合計画策定の前提として、本県を取り巻く社会経済情勢の変化や特性等を十分踏まえ検討するものとする。

### (1) 時代の潮流

- ・ 急激な人口減少と超高齢化の進行
- ・ 社会経済のグローバル化と交流の拡大
- ・ 大規模自然災害の切迫とインフラの老朽化
- ・ 資源・エネルギーの制約や地球環境問題の深刻化
- ・ 情報通信技術（ICT）等の劇的な進歩
- ・ 生活の安全と安心を求める意識の高まり
- ・ 価値観の変化とライフスタイルの多様化
- ・ 女性が活躍する社会づくりの要請
- ・ 地方分権改革及び広域行政の進展
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック及び茨城国体の開催

### (2) 茨城の特性

- ・ 茨城の風土と地域の特性
- ・ 多様な産業と科学技術の集積
- ・ 国内外を結ぶ広域交通ネットワークの形成

### (3) 県民の意識

### (4) 国の計画等

国土形成計画、首都圏広域地方計画、国土のグランドデザイン 2050、国土強靱化基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略 等

## 4 計画の構成

新しい県総合計画は、概ね次のような構成をとるものとする。

### (1) 基本構想

時代の潮流と茨城の特性等、茨城の目指す姿（人口・経済の見通し等を含む。）、茨城づくりの基本方向（基本理念、基本目標）、計画推進の基本姿勢

## (2) 基本計画

- ・ 目標の実現に向けて取り組むべき総合的な施策の体系
- ・ 地域づくりの基本方向

## (3) 重点戦略

重要性・緊急性の高い課題に対応するため優先的に取り組む分野横断的プロジェクト

## 5 計画の目標年度

新しい県総合計画の目標年度は次のとおりとする。

### (1) 基本構想

2050年頃を展望した将来見通し

### (2) 基本計画・重点戦略

今後5年間（2016～2020年）の目標実現に向けた取組

## 6 計画の策定体制

新しい県総合計画は、茨城県総合計画審議会に諮問のうえ策定するものとし、次のような体制をとるものとする。

### (1) 茨城県総合計画審議会の体制

茨城県総合計画審議会には、専門的な調査審議を行うための3つの部会と、それらの総合調整及び計画全体の総括審議を行うための部会を設置する。

### (2) 庁内の体制

「新しい県総合計画策定連絡会議」及び「新しい県総合計画策定ワーキング会議」を設置し、計画内容に関する部局間の相互調整を行うとともに、茨城県総合計画審議会及び同審議会各部会における審議資料の作成等を行う。

## 7 計画の決定

新しい県総合計画は、茨城県総合計画審議会からの答申を受け、庁議において決定するものとする。

## 8 県民意識の反映

新しい県総合計画の策定に当たっては、次のような方法により、県民の意識・意見や市町村の意向等を反映させるものとする。

- ・ 県民及び県内各種団体等を対象とした意識調査（アンケート調査）の実施
- ・ 市町村意向調査（ヒアリング）の実施
- ・ 県民等の意見を聴く地域別懇談会の開催
- ・ 若者（県内大学に在籍する学生等）との意見交換会の開催
- ・ インターネット等による県民等からの意見募集
- ・ その他、定期的実施される各種懇談会及び各種調査等の結果の反映

## 9 策定のスケジュール

茨城県総合計画審議会に対する諮問及び同審議会からの答申等の時期は、概ね次のとおりとする。

- ・ 諮問 平成26年11月21日
- ・ 中間とりまとめ 平成27年8月頃
- ・ 答申 平成28年2月頃

## 部会の設置について（案）

1 茨城県総合計画審議会条例（平成6年茨城県条例第4号）第6条第1項の規定により、  
審議会に次の部会を置く。

- (1) 総合部会
- (2) 人が輝くいばらきづくり専門部会
- (3) 活力あるいばらきづくり専門部会
- (4) 住みよいいばらきづくり専門部会

2 各部会に、部会長及び副部会長を置く。

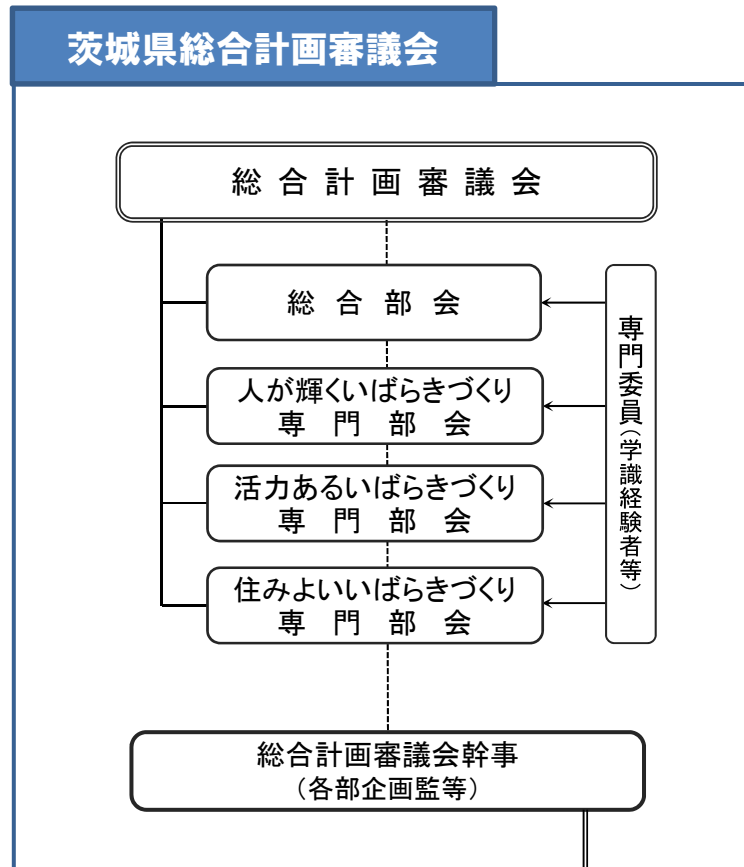
3 各部会に専門委員を置く。

4 各部会において、調査審議する事項は次表のとおりとする。

部会における調査審議事項

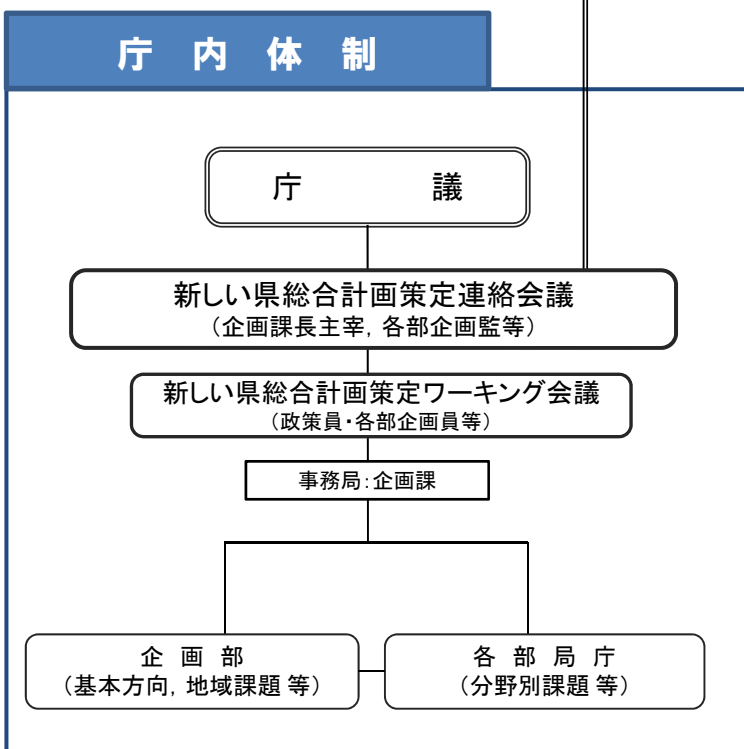
部 会	調 査 審 議 事 項
総合部会	時代の潮流と茨城の特性等，茨城の目指す姿（人口・経済の見通し等を含む。），茨城づくりの基本方向（基本理念，基本目標），地域づくりの基本方向，重点戦略，計画推進の基本姿勢，その他計画全般に関する事項
人が輝くいばらきづくり専門部会	学校教育，人材育成，青少年育成，家庭・地域の教育力，男女共同参画，国際理解教育，理科教育，道徳・規範意識，生涯学習，スポーツ振興，芸術・文化振興，障害者・高齢者の社会参画 など
活力あるいばらきづくり専門部会	科学技術，商工・サービス，ものづくり，農林水産業，雇用・就業環境，農商工連携・6次産業化，エネルギー，国際展開，観光振興，地域活性化，広域交通，物流，ICT（情報通信基盤），イメージアップ など
住みよいいばらきづくり専門部会	保健・医療・福祉，生活衛生，少子・高齢化，健康づくり，防犯・治安・安全，防災・危機管理，消費生活，地球温暖化，資源循環（再生可能エネルギー），環境保全，住環境，生活交通，地域社会活動（ボランティア），国際化・多文化共生 など

## 【新しい県総合計画の策定体制】



### 県民意見の聴取・県民意識の把握

- 明日の地域づくり委員会  
県内地域別(5地域)に開催する委員との意見交換会
- 明日の茨城を考える女性フォーラム  
各分野でリーダー的役割を担う女性委員との意見交換会
- 明日の茨城づくり東京懇話会  
本県にゆかりのある県外在住者との意見交換会
- 県民選好度調査  
広く県民を対象とした郵送方式によるアンケート調査
- インターネット調査等  
インターネットによるアンケート調査及びパブリックコメントの実施
- 若者との意見交換・アンケート調査  
大学生との意見交換会や高校生を対象としたアンケート調査
- 市町村意向調査  
各市町村の課題や要望などを把握するヒアリング調査



審議スケジュールについて（案）

開催時期等	総合計画審議会	部 会	
		総合部会	専門部会
平成26年11月	【第1回】 諮 問		
平成27年 1月			
2月		【第1回】 主要課題等	【第1回】 分野別主要課題等
3月			
4月		【第2回】 全体構成・期間, 基本方向等	【第2回】 基本計画の方向 性等
5月			
6月		【第3回】 重点戦略, 地域づ くりの基本方向等	【第3回】 基本計画（骨子）
7月			
8月	【第2回】 中間とりまとめ	【第4回】 中間とりまとめ （案）等	【第4回】 基本計画（素案）
9月			
10月		【第5回】 重点戦略, 地域づ くりの基本方向, 答申（素案）	【第5回】 基本計画（案）
11月	【第3回】 答 申（案）		
12月			
平成28年 1月		【第6回】 答申内容の最終 調整	
2月	【第4回】 答 申		
3月			



## 県民意見の聴取について（案）

### 1 実施目的

新しい県総合計画に、県民の意見を反映させることを目的に、以下のとおり各種の懇談会を開催し、意見を聴取する。

### 2 実施方法

意見の聴取は事務局が行い、とりまとめのうえ審議会及び各部会に報告するものとする。なお、総合部会の委員は、可能な限り意見の聴取に参加するものとする。

#### (1) 明日の地域づくり委員会

##### ○設置の趣旨等

地域のあり方などを県民が議論し、県への提言や実践活動を行うことを目的として平成6年度から設置。県民センターごとに40名、県全体で200名の委員で構成。

##### ○開催日

県北地域：平成27年1月14日(水)、県央地域：平成27年1月21日(水)、  
鹿行地域：平成27年1月20日(火)、県南地域：平成27年1月22日(木)、  
県西地域：平成27年1月23日(金)

#### (2) 明日の茨城を考える女性フォーラム

##### ○設置の趣旨等

女性が県政について自ら学習して理解を深め、県への提言を行うことを目的として平成6年度から設置。各分野で活躍している女性委員50名で構成。

##### ○開催日：平成27年1月16日(金)

#### (3) 明日の茨城づくり東京懇話会

##### ○設置の趣旨等

各方面で活躍している本県にゆかりのある県外在住者と知事が、県政の課題等について意見交換を行うことを目的として平成6年度から設置。24名の委員で構成。

##### ○開催日：平成27年2月5日(木)

【参 考】事務局において実施する県民意見の聴取並びに県民意識の把握等

① 県民選好度調査

○実施概要

県民の県政に対する関心，理解，意見並びに生活意識等を把握する。県民から無作為に5,000名を抽出し，郵送方式により実施。

○実施時期

平成26年8月15日(金)～31日(日)

② インターネット調査

○実施概要

幅広い層の意識・意見の把握を目的として，企画課ホームページ内にアンケートサイトを開設。県広報紙「ひばり」や県内大学等を通じてアンケートへの協力を呼びかけ。

○実施時期

実施中（平成26年8月15日(金)～平成27年2月28日(土)）

※ 調査内容は「①県民選好度調査」と共通

③ 若者との意見交換

○実施概要

茨城大学及び筑波大学に在籍する学生を対象に，茨城の将来像や若者が考える課題認識等についての意見交換会を開催。

○実施時期

茨城大学：平成26年10月22日(水)

筑波大学：平成26年11月中

④ 市町村意向調査

○実施概要

市町村の現状・課題，新しい県総合計画に対する意見や要望を把握するため，県内全市町村を対象にヒアリングを実施。

○実 施 日

平成26年12月18日(木)，19日(金)，22日(月)，24日(水)，25日(木)

の5日間

部会に属すべき委員について（案）

（敬称略）

部 会	部会長・副部会長	部 会 委 員
総合部会	◎ 蓮 見 孝 ○ 川 上 美智子	石 田 東 生 久 野 美和子 中 山 俊 恵 西 野 由希子 藤 原 浩 藤 原 広 行 村 田 昌 子 横 山 博 子
人が輝く いばらきづくり 専門部会	◎ 川 上 美智子 ○ 中 山 俊 恵	雨 谷 和 宏 小 川 哲 哉 西連寺 節 子 西 野 由希子 山 口 香
活力ある いばらきづくり 専門部会	◎ 石 田 東 生 ○ 久 野 美和子	内 山 洋 司 館 岡 司 西 川 壮太郎 根 本 経 子 藤 原 浩 吉 岡 鞠 子
住みよい いばらきづくり 専門部会	◎ 村 田 昌 子 ○ 藤 原 広 行	金 森 有 子 川 上 ヒロ子 小 松 満 中 崎 妙 子 横 山 博 子

（備考）◎印は部会長，○印は副部会長である。